

### 【提案項目】

看護人材の養成・確保、資質の向上及び定着を図るため、次の措置を講じること。

- 1 民間立の看護師等養成施設における教育環境の充実  
看護職員の不足を解消し、実践力の高い看護人材を養成するためには、民間立の看護師等養成施設の教育環境を充実させる必要があることから、教育活動を支える事務職員や司書の配置基準を明確にするなど、必要な措置を講じること。
- 2 実習受入れ施設確保への支援  
実践力の高い看護人材の養成には、臨地実習施設の十分な確保が必要であることから、実習を受け入れる施設の負担軽減を図るための十分な財源措置を講じること。  
また、少子化等により母性及び小児看護学の実習受入施設の確保が非常に困難となっているため、看護師等養成施設において円滑な教育が行えるよう、教育カリキュラムの見直しについて検討すること。
- 3 院内保育事業への支援の充実  
看護職員の仕事と生活の両立を容易にし、離職防止を図るため、院内学童保育施設が円滑に設置・運営されるよう、補助制度の充実を図るための必要な財政措置を講じること。
- 4 看護師籍(名簿)登録日の見直し  
新人看護師を採用した医療機関に診療報酬の算定上不利益が生じないよう、保健所等が看護師免許申請書を受理した日を看護師籍(名簿)への登録日とするなど、柔軟に対応すること。

### 【提案理由等】

- 1 高度専門医療や在宅医療の進展などに対応した質の高い看護人材を養成・確保するためには、看護職員養成の多くを占める民間立の看護師等養成施設の教育環境を充実させ、実践力を身に付ける教育を実施する必要がある。しかし、教育活動を支える事務職員や司書の配置基準が明確にされておらず、看護師等養成所運営費補助においても十分な措置がなされていない。このため、看護師等養成施設における事務職員等の配置基準を明確にするとともに、必要な補助を行う必要がある。
- 2 質の高い看護人材の確保や、リアリティショックによる早期離職を防止するためには、臨地実習施設を十分確保し、養成段階でより高い実践力を身に付ける必要があるが、周産期医療を担う施設の減少や実習指導者の配置による受入施設の負担増等により、確保が困難な状況にあることから、実習施設が学生を受け入れやすくするための十分な支援が必要である。また、母性や小児看護学の臨地実習施設の現状を十分に踏まえた実習カリキュラムの見直しの検討が必要である。

- 3 看護職員の離職防止や再就業を促進するためには、子育てをしながら働き続けることができるよう、職場環境を充実させることが不可欠である。未就学児のほか、特に学童期(小学校低学年)の子どもを持つ看護職員等に対して、院内学童保育施設の充実を図るための十分な支援が必要である。
- 4 看護師国家試験合格発表日が3月下旬にあり、即日申請しても看護師籍(名簿)への登録は国に申請書が送達された日以降の4月中旬となる。一方、当該合格者を採用した医療機関にとって「入院基本料」の算定は、登録日以降の勤務時間数で算定するため、それまでの間、診療報酬上看護師として算入できず、一部の医療機関に報酬面での不利益が生じていることから、看護師籍(名簿)登録日の見直しが必要である。